第4回宗像市行財政改革推進委員会議事録(会議内容要点筆記)

日 時	令和6年2月21日(水) 10時00分~ 会場 101会議室
	■会長 下田 真也 ■副会長 髙山 國敏
委 員	□奥 友希 □峯 信一 ■雪松 直子 ■米本 昌弘
	(会長・副会長以下五十音順、敬称略)
事務局	□経営企画部長 堤 一成 ■財政課長 安部 真
(財政課)	■行政改革係長 山本 幸江 ■行政改革係主任主事 小暮 恵奈

■:出席 □:欠席

Ⅰ 開会あいさつ

2 協議事項

(1) 公共施設使用料の見直しについて

【事務局】

公共施設使用料の見直しについて、資料を基に説明。

以下、質疑応答等

<使用料の算定方法について>

【委員】

- ① 4ページのこれまでの使用料算定の考え方における「利用率」で割るというのは、実際に利用されるであろう範囲内で費用を負担していただくという趣旨か。
- ② 5ページの「基本式」において、イコールの右側が総額にあたるが、左側は「単価」となっており、イコールの左右が異なっているように思える。単位当たりの金額はどうやって算出するのか。
- ③ 利用率とは一般でいう稼働率のことか。
- ④ 現行の使用料算定では、激変緩和措置を用いているが、今回減額となる場合にも用いるのか。

【事務局】

- ① 趣旨としては、利用率が 100%に満たない場合も、管理運営にかかっている費用を、利用する人にすべて負担していただくというもの。利用率が低い施設は、一人あたりの負担が高くなる。市の収入が利用率に左右されない算式となっていた。
- ② 5ページ(5)使用料の算定の基本式により求めた「使用料の基準単価」を、その施設の部屋数で割って算出する。基本式のイコール関係についてはご指摘のとおりであるため、「単価」という表現は修正させていただく。これまでは、利用率の増減が使用料収入に影響を与えないような算式となっていたが、今後は利用率を加味しない。イニシャルとランニングの費用を使用料で一定程度カバーするというこれまでの考え方から、ランニングの費用のみを負担していただくという考え方への転換を図るもの。公共施設の更新・改修に係る費用の財源として基金を活用できると考え、このような方向性を打ち出すことができた。公共施設をしっかり使っていただくという目的を鑑みると、あるべき料金が実際の料金より高いことや、管理運営の費用の上昇を理由として使用料を機械的に増額する考え方はそぐわない。
- ③ 利用率は稼働率というイメージで合っている。

④ 減額となる場合にも、下限を設ける予定である。著しく安価となる場合も、5ページ(5)利用 形態に応じた算定方式の④その他の調整により調整を行う。具体的な数字についてはまだ固めて いないため、今後ご相談させていただきたい。

<これからの行財政改革について>

【委員】

- ① 市民に分かりやすく説明するのが難しい内容だと思う。
- ② |ページの「これまでの行財政改革」にある「財源確保」が、「これからの行財政改革」には入っていない。財源確保はネーミングライツなど今も続いている取り組みもあり、今後も否定されるものではないのであれば追記を勧めたい。

【事務局】

- ① コロナ禍で社会全体の考え方が大きく変わり、「行革」に対して行政の取るべきスタンスも変化している。血を流すような改革でお金やマンパワーの余力を生み出すというこれまでの考え方ではなく、市民に負担を求める部分では考え方を改める必要がある。考え方を変える背景の一つとして、使用料・手数料収入5億円に対応する財源として、先述の基金で一定の見通しが立ったことが挙げられる。また、公益性の高い活動やまちづくりに資する活動を後押しするという公共施設本来のねらいに行革としても焦点を当てていきたい。令和6年度に見直し予定の行財政改革大綱の中でも、行財政改革の果たすべき新たな役割、使命感について明記していく。全国の自治体でも、本市と同様にコストカットによる行財政改革だけではこれ以上の財政効果は出てこないという傾向にある。使用料の見直しを含め、行革のあり方を市民とともに考えていくことについてご意見をいただきたい。
- ② 承知した。

<利用率と使用料の金額との関係について>

【委員】

- ① これまで利用が少ない(利用率が低い)施設は使用料が高くなっていたのか。また、利用率の低下と使用料の金額との関連性を示すようなデータはあるのか。
- ② 利用率が低くなると利用者負担割合が上がり、年々利用が減っていくのではと懸念していたが、 そういうことではないのか。

【事務局】

- ① 一概にそうではなく、コミュニティセンターを例にすると、A 地区と B 地区で稼働状況の違いにより金額が大きく異なるのは適切ではないという考え方から、同じ目的の施設は同じ利用率としていた。データについては、特に関連性を示すものがあるわけではない。
- ② 現行の基本式は利用率が下がると金額が上がる算式となっている。利用を阻害する要因とならないよう、今回の見直しで算式から除外する。

<見直しによる影響について>

【委員】

- ① 非営利法人への委託について、他の自治体では少額でも非営利法人だから請けてもらえるだろうという意識を感じることもある。今回の見直しでは運営側のコストはどのように算定、考慮されているか。
- ② 感想になるが、市民にとっては非常に良いと思う。施設の目的を達成し、いかに利用を増やしていくかが重要だと思う。ただし、地域では高齢者も多くなり、健康が一番の問題である。

③ 3ページの「使用料収入及び受益者負担の現状」における受益者負担率は現状の数値だと思うが、 今後、改定後の負担率はどのようになると予測しているか。

【事務局】

- ① 元々、指定管理料は、運営コストに対して使用料収入だけでは足りない分を補えるよう算定している。今回の見直しによって減収となれば、然るべきコストに対し、指定管理料の算定を変えて対応する。
- ② 行財政改革では、財政効果を追求するだけではなく、広くまちづくりを考えていきたいと思っており、その中で、公共施設のあり方や、施設を利用する市民をどのような方向へ導きたいかといった大きな課題へも取り組んでいきたいと考えている。利用のしやすさやデジタル化による効率化や利便性等の追求を行っていきたい。
- ③ 使用料が減額になることにより、利用率が向上すると仮定すると、現状の数値を維持できると考える。市民感情を鑑みると近隣の福津市の同種施設との間で大きな差が生じないよう、試算結果を見たうえで考えなければならない。

<今後の取り組みについて>

【事務局】

減免について、行政としては政策として考えるもので、使用料の算定とは別物と捉えている。使用料と併行して、どのような人たち、どのような活動について公共施設の利用促進を図るか令和6年度に考えていく必要がある。そのときには、デジタル弱者や引きこもりの人や不登校の子どもたちに対しても、いかに公共施設を使って外に出る環境を作るかといったことも考慮する必要がある。

【委員】

- ① ITの駆使について、現時点で何か考えはあるか。
- ② 大野城市にある福岡県職員研修施設が指定管理となり、一般利用も可となっているが、宗像市でも一般利用を開始するなど運営方法の変更を検討している施設はあるか。

【事務局】

- ① クレジット決済の導入ができていない。福岡市等が実現できているが、本市では取扱量が少なく、 I施設あたりのコストが非常に高いことがネックとなっていて、導入できていない。対策として、 広域で共通システムを導入する等検討する必要がある。また、現在、公共施設予約システムは導入しているが、利用者のニーズに即したシステムになっていない。今後、できるところは改善していきたい。
- ② 一番のカギは学校である。少子高齢化に伴い、小中学校の運営に関する課題が浮かび上がっている。学校の教室使用の状況が変化する中、地域との協力で学校をどう運営し、活用するかが焦点である。高齢化率が特に高い地域において、独居老人等の食事の確保が問題となっている。これに対し、検討段階ではあるが、本市の自校式給食を通じ、調理の機能を地域に開放することについて検討が進んでいる。

<今後の取り組みに対する意見>

【委員】

① 5ページにおける利用者負担割合については難しい問題だと思う。実際に維持に係るコストに対して使用料で回収できる金額の割合を考えると答えは一つではなく、この委員会でも決めきれるものではない。重要となるのは、市民を巻き込んだ議論で、最終的な姿を定期的に示すことであると思う。また、物価の変動も激しいので、数年に一度定期的な見直しのタイミングを設けるこ

とが必要だと思う。

- ② 他市のシステムも、利用登録のために来庁を要する、ページが見づらい等、必ずしも使い勝手が良いわけではない。他市が取り組むとうちの市も、という向きがあるかと思うが、利用者が本当に助かるものなのかどうか吟味したほうが良い。
- ③ 何かしようとしたときに集まる場所がない。ショッピングモールで高校生が勉強している姿も見かける。小学校のスペースを開放してくれると良いと思う。コミュニティセンター等にもそのような機能はあると思うが、スペースが足りていないように見える。

<今後のスケジュール等について>

【委員】

- ① 次回以降の大まかなスケジュールを示してほしい。
- ② 令和6年度は色々な計画を見直すということだが、具体的には。

【事務局】

- ① 追って示す。
- ② 公共施設アセットマネジメント推進計画や行財政改革大綱を予定している。多くの計画が同じタイミングでの見直しとなる。

3 その他

3月に委員は任期満了予定。次期委員について、別途ご連絡させていただく。

【事前配布資料】

・(資料 I) 公共施設使用料の見直しについて